

第一号議案

教育職員免許状に関する規則の一部改正について

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和四年三月二十四日提出

大分県教育委員会教育長 岡本 天津 男

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則

教育職員免許状に関する規則（昭和三十七年大分県教育委員会規則第五号）の一部を次のように改正する。

第五条第一項及び第六条第一項中「一に」を「いずれかに」に改める。

第十条第一項第三号中「写」を「写し」に改め、同項第五号中「第六条の表の備考十又は十一」を「第二条第一項の表備考第九号、第四条第一項の表備考第八号、第七条第一項の表備考第四号又は第九条の表備考第三号」に改める。

第十一条の二第二号中「（第二号様式）」を削る。

第十二条第一号中「誓約書」の下に「（第一号様式）」を加える。

第十四条第四号中「写」を「写し」に改める。

第十四条の二第一号中「（第七号様式）」を削る。

第十五条第一項第一号中「代る」を「代わる」に改め、同項第三号中「免許状の」を「普通免許状の」に、「免許状」を「臨時免許状」に改め、同条第二項第二号中「教諭免許状」を「普通免許状」に改め、同条第三項第一号中「看護師免許状」を「看護師免許証」に改め、同条第四項中「異なる」を「異なる」に改める。

第十七条第二号中「写」を「写し」に改める。

第十八条を次のように改める。

（書換え）

第十八条 免許状を有する者が、その氏名若しくは本籍地を変更し、又はその氏名に加えて免許状に旧姓若しくは通称名の併記を希望し、免許状の書換えを受けようとするときは、次の書類を提出しなければならない。

- 一 教育職員免許状書換え申請書（第五号様式）
 - 二 所有する免許状
 - 三 戸籍抄本（氏名若しくは本籍地を変更し、又は旧姓の併記を希望する場合に限る。）
 - 四 住民票の写し（通称名の併記を希望する場合に限る。）
- 第十九条第一号中「申請書」の下に「（第五号様式）」を加え、同条第四号中「代る」を

「代わる」に改める。

第二十条第一号中「申請書」の下に「及び誓約書」を加え、同条第三号中「写」を「写し」に改める。

第二十一条第一号中「申請書」の下に「及び誓約書」を加え、同条第二号中「写」を「写し」に改める。

第二十一条の二第一号、第二十一条の三第一号及び第二十二條第一号中「申請書」の下に「及び誓約書」を加える。

第二十九条第一項中「写を」を「写しを」に改める。

第三十二条第二項及び第三十三條第二項中「ならい」を「倣い」に改める。

第三十四条を次のように改める。
(身体に関する証明書)

第三十四条 免許法第六條第一項、第三項及び第四項に規定する身体の検定は、身体に関する証明書に掲げる項目について医師が作成した身体検査書により行うものとする。

2 免許法第七條第二項の規定により身体に関する証明書の発行を受けようとする者は、身体に関する証明書に掲げる項目について医師が作成した身体検査書を添えて、所轄庁(私立学校の教員にあつては、その私立学校を設置する学校法人の理事長)に願ひ出るものとする。

第三十五条第二項中「ならい」を「倣い」に改める。

「(ふりがな) 氏 名」を
「(ふりがな) 氏 名」

第一号様式中 氏 名 年 月 日生」

「(ふりがな) 氏 名」

(田 姓) ※ 田姓又は通称名の
免状への併記希望

(通称名) 有 ・ 無 年 月 日生」

様式に備考として次のように加える。

備考 旧姓及び通称名は、免許状への併記を希望する場合に記入すること。その場合、旧姓又は通称名の確認ができる戸籍抄本又は住民票の写しを添付すること。

第二号様式中

「
氏名
」
を
「
氏名
(旧姓)
(通称名)
」

に改め、同様式の備考を次のように改

める。

備考

- 1 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。
- 2 記載要領は、裏面の「記入上の注意」を参照のこと。

第三号様式中

「
氏名
」
を
「
氏名
(旧姓)
(通称名)
」

に改め、「理事長」を「又は理事長」

に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。

第四号様式中

「
氏名
」
を
「
年月日
」

氏名 (旧姓) (通称名)	年月日生
---------------------	------

様式に備考として次のように加える。

備考 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。

第四号様式の二中

勤務者名 氏名

を

勤務者名 (旧姓) (通称名) 氏名

に改め、同様式に備考として次の

ように加える。

備考 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。

第五号様式中

「(ふりがな)	氏名	(旧姓)	氏名	(通称名)
「(ふりがな)	氏名	(旧姓)	氏名	(通称名)

※ 旧姓又は通称名の
免許状への併記希望
有 ・ 無

式に備考として次のように加える。

備考 旧姓及び通称名について

- 1 書換申請にあつては、免許状に併記を希望する場合に記入すること。
- 2 再交付申請にあつては、現に併記がされている免許状の再交付を受けようとする場合に記入すること。

第六号様式中「理事長」を「又は理事長」に「1 氏名」を

「 1 氏 名 (旧 姓) に改め、同様式に備考として次のように加える。
(通 称 名) 」

備考 旧姓及び通称名は、免許状への併記を希望する場合に記入すること。

第七号様式中「氏 名」を 「 氏 名 (旧 姓) に改め、同様式の備考を次のように改める。
(通称名) 」

備考

- 1 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。
- 2 本表には、単位修得認定書の原本を添えること。

第八号様式中

氏 名	
-----	--

を

名 (旧 姓) (通称名)	年 月 日 生
------------------	---------

「 理 事 長」を「又は理事長」に改め、同様

式に備考として次のように加える。

備考 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。

第九号様式中

氏名	氏名 (旧姓) (通称名)
----	---------------------

に改め、「(勤務先学校名)」を削り、

「学校医 住所 氏名」を「医療機関名 所在地 氏名」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。

第十号様式中

氏名	氏名 (旧姓) (通称名)
----	---------------------

に改め、同様式に備考として次の

ように加える。

備考 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。

第十号様式の二中「第14条の2」を「第14条の3」に

ふりがな 氏名	年月日生
------------	------

ふりがな 氏名 (旧姓) (通称名)		生 日 月 年
-----------------------------	--	------------------

に改める。

備考 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。

第十号様式の三及び第十一号様式中 「氏名」を
 「氏名」に改める。
 (旧姓)
 (通称名)

第十五号様式中 「氏名」を
 「氏名」に改め、同様式に備考として次のように加える。
 (旧姓)
 (通称名)

備考 旧姓及び通称名は、免許状に併記されていない場合は記入しないこと。

第十六号様式中 「氏名」を
 「氏名」に改める。
 (旧姓)
 (通称名)
 生年月日

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日（令和四年四月一日）から施行する。
 (経過措置)
- 2 この規則による改正前の規則に規定する様式の内紙は、当分の間、所要の補正をして使用することができる。

提案理由

女性活躍の視点に立った制度等の整備の一環として、教育職員免許法施行規則（昭和二十九年文部省令第二十六号）の一部改正により教育職員免許状に関する各種様式において旧姓等の併記が可能であることが明確化されたことを踏まえ、本県における免許状申請に係る様式の規定の整備等を行いたいので提案する。

○教育職員免許状に関する規則（昭和三十七年大分県教育委員会規則第五号）新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

改正案	現行
<p>第一条～第四条（略）</p> <p>（小学校等の教員の臨時免許状の授与）</p> <p>第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、免許法第六条第一項に定める教育職員検定（以下「教育職員検定」という。）により幼稚園、小学校、中学校又は特別支援学校の助教諭の免許状の授与を受けることができる。</p> <p>一～三（略）</p> <p>2（略）</p> <p>（高等学校教員の臨時免許状の授与）</p> <p>第六条 次の各号のいずれかに該当する者は、教育職員検定により高等学校助教諭免許状の授与を受けることができる。</p> <p>一・二（略）</p> <p>三 前条各号のいずれかに該当する者で特別の技能を有する者</p> <p>2（略）</p> <p>第七条～第九条（略）</p> <p>第十条（免許法別表第一の規定等による申請）</p> <p>一・二（略）</p> <p>三 授与の基礎資格に関する証明書（大学の卒業（修了）証明書、免許状の写し、養護教諭養成機関又は栄養教諭の教員養成機関の修了証明書、保健師、看護師、管理栄養士又は栄養士の免許証等）</p> <p>四（略）</p> <p>五 実務成績証明書（第四号様式）（免許法施行規則第二条第一項の表備考第九号、第四条第一項の表備考第八号、第七条第一項の表備考第四号又は第九条の表備考第三号の規定の適用を受ける者に限る。）</p> <p>2（略）</p> <p>第十一条（略）</p> <p>（新教育領域の追加の定め申請）</p> <p>第十一条の二（略）</p> <p>一（略）</p> <p>二 履歴書</p> <p>三・四（略）</p> <p>（教育職員検定による申請）</p> <p>第十二条（略）</p>	<p>第一条～第四条（略）</p> <p>（小学校等の教員の臨時免許状の授与）</p> <p>第五条 次の各号の一に該当する者は、免許法第六条第一項に定める教育職員検定（以下「教育職員検定」という。）により幼稚園、小学校、中学校又は特別支援学校の助教諭の免許状の授与を受けることができる。</p> <p>一～三（略）</p> <p>2（略）</p> <p>（高等学校教員の臨時免許状の授与）</p> <p>第六条 次の各号の一に該当する者は、教育職員検定により高等学校助教諭免許状の授与を受けることができる。</p> <p>一・二（略）</p> <p>三 前条各号の一に該当する者で特別の技能を有する者</p> <p>2（略）</p> <p>第七条～第九条（略）</p> <p>第十条（免許法別表第一の規定等による申請）</p> <p>一・二（略）</p> <p>三 授与の基礎資格に関する証明書（大学の卒業（修了）証明書、免許状の写し、養護教諭養成機関又は栄養教諭の教員養成機関の修了証明書、保健師、看護師、管理栄養士又は栄養士の免許証等）</p> <p>四（略）</p> <p>五 実務成績証明書（第四号様式）（免許法施行規則第六条の表の備考十又は十一の規定の適用を受ける者に限る。）</p> <p>2（略）</p> <p>第十一条（略）</p> <p>（新教育領域の追加の定め申請）</p> <p>第十一条の二（略）</p> <p>一（略）</p> <p>二 履歴書（第二号様式）</p> <p>三・四（略）</p> <p>（教育職員検定による申請）</p> <p>第十二条（略）</p>

- 一 教育職員検定申請書及び誓約書（第一号様式）
- 二 四（略）

第十三条（略）

第十四条（略）
（施行法第二条の規定の場合）

- 一 三（略）
- 二 免許状の写し
- 三 四（略）
- 四 免許状の写し
- 五 六（略）

第十四条の二（略）
（新教育領域の追加の定めの場合）

- 一 単位修得表 又は大学における単位修得証明書
- 二（略）

第十四条の三（略）

第十五条（略）
（臨時免許状の場合）

- 一 学校の卒業（修了）又は資格に関する証明書若しくはこれに代わるもの
- 二（略）
- 三 普通免許状の写し（新教育領域の追加の定めを受けようとする場合にあつては、特別支援学校の教員の臨時免許状）
- 四 五（略）

2（略）

- 一（略）
- 二 普通免許状の写し
- 三 六（略）

3（略）

- 一 看護師免許状の写し（資格に関する証明書を含む。）
- 二（略）

- 4 有効期間満了により重ねて臨時免許状の授与を受けようとする者は、第一項の規定にかかわらず、第十二条の書類のほか、次の書類を提出しなければならない。ただし、異なる教科について臨時免許状の授与を受けようとする場合は、学業成績証明書又は教科認定書を添えなければならない。

- 一・二（略）

第十六条（略）

第十七条（略）
（特別支援学校の自立教科の免許状の場合）

- 一（略）
- 二 免許状の写し又は資格に関する証明書
- 三 五（略）

- 一 教育職員検定申請書及び誓約書
- 二 四（略）

第十三条（略）

第十四条（略）
（施行法第二条の規定の場合）

- 一 三（略）
- 二 免許状の写し
- 三 四（略）
- 四 免許状の写し
- 五 六（略）

第十四条の二（略）
（新教育領域の追加の定めの場合）

- 一 単位修得表（第七号様式） 又は大学における単位修得証明書
- 二（略）

第十四条の三（略）

第十五条（略）
（臨時免許状の場合）

- 一 学校の卒業（修了）又は資格に関する証明書若しくはこれに代わるもの
- 二（略）
- 三 免許状の写し（新教育領域の追加の定めを受けようとする場合にあつては、特別支援学校の教員の免許状）
- 四 五（略）

2（略）

- 一（略）
- 二 教諭免許状の写し
- 三 六（略）

3（略）

- 一 看護師免許状の写し（資格に関する証明書を含む。）
- 二（略）

- 4 有効期間満了により重ねて臨時免許状の授与を受けようとする者は、第一項の規定にかかわらず、第十二条の書類のほか、次の書類を提出しなければならない。ただし、異なる教科について臨時免許状の授与を受けようとする場合は、学業成績証明書又は教科認定書を添えなければならない。

- 一・二（略）

第十六条（略）

第十七条（略）
（特別支援学校の自立教科の免許状の場合）

- 一（略）
- 二 免許状の写し 又は資格に関する証明書
- 三 五（略）

(書換え)

第十八条 免許状を有する者が、その氏名若しくは本籍地を変更し、又はその氏名に加えて免許状に旧姓若しくは通称名の併記を希望し、免許状の書換えを受けようとするときは、次の書類を提出しなければならない。

- 一 教育職員免許状書換申請書(第五号様式)
- 二 所有する免許状
- 三 戸籍抄本(氏名若しくは本籍地を変更し、又は旧姓の併記を希望する場合に限る。)
- 四 住民票の写し(通称名の併記を希望する場合に限る。)

(再交付)

第十九条 (略)

一 教育職員免許状再交付申請書(第五号様式)

二・三 (略)

四 破損した免許状又は紛失に関し官公署若しくはこれに代わるべき適当と認められる者の証明書

(施行法第一条の場合)

第二十条 (略)

一 教育職員免許状再交付申請書及び誓約書(第一号様式)

二 (略)

三 免許状の写し

四 (略)

(改正法附則第六項の規定により技術の免許状の授与を受ける場合)

第二十一条 (略)

一 教育職員免許状授与申請書及び誓約書

二 図面工作又は職業の教科の中学校教諭免許状の写し

三・四 (略)

(十二年改正法附則第二項の規定により情報の免許状の授与を受ける場合)

第二十一条の二 (略)

一 教育職員免許状授与申請書及び誓約書

二・三 (略)

(十二年改正法附則第三項の規定により福祉の免許状の授与を受ける場合)

第二十一条の三 (略)

一 教育職員免許状授与申請書及び誓約書

二・三 (略)

(教員資格認定試験合格証書取得者の免許状授与の申請)

第二十二条 (略)

一 教育職員免許状授与申請書及び誓約書

二・三 (略)

(書換)

第十八条 免許状を有する者が、その氏名又は本籍地を変更し、免許状の書換えを受けようとするときは、次の書類を提出しなければならない。

- 一 教育職員免許状書換申請書(第五号様式)
- 二 所有する免許状
- 三 戸籍抄本
- (新設)

(再交付)

第十九条 (略)

一 教育職員免許状再交付申請書

二・三 (略)

四 破損した免許状又は紛失に関し官公署若しくはこれに代るべき適当と認められる者の証明書

(施行法第一条の場合)

第二十条 (略)

一 教育職員免許状再交付申請書(第一号様式)

二 (略)

三 免許状の写し

四 (略)

(改正法附則第六項の規定により技術の免許状の授与を受ける場合)

第二十一条 (略)

一 教育職員免許状授与申請書

二 図面工作又は職業の教科の中学校教諭免許状の写し

三・四 (略)

(十二年改正法附則第二項の規定により情報の免許状の授与を受ける場合)

第二十一条の二 (略)

一 教育職員免許状授与申請書

二・三 (略)

(十二年改正法附則第三項の規定により福祉の免許状の授与を受ける場合)

第二十一条の三 (略)

一 教育職員免許状授与申請書

二・三 (略)

(教員資格認定試験合格証書取得者の免許状授与の申請)

第二十二条 (略)

一 教育職員免許状授与申請書

二・三 (略)

第二十三条～第二十八条 (略)

(免許状の写し)

第二十九条 免許状又は資格に関する証明書の写しを提出しようとする者は、写しの末尾に原本と相違ない旨の証明を受けなければならない。

2 (略)

第三十条・第三十一条 (略)

(人物に関する証明書)

第三十二条 (略)

2 前項の意見書は、「人物に関する証明書」の例に倣い、作製するものとする。

(実務成績証明書)

第三十三条 (略)

2 前項の意見書は、「実務成績証明書」の例に倣い、作製するものとする。

(身体に関する証明書)

第三十四条 免許法第六条第一項、第三項及び第四項に規定する身体の検定は、身体に関する証明書に掲げる項目について医師が作成した身体検査書により行うものとする。

2 免許法第七条第二項の規定により身体に関する証明書の発行を受けようとする者は、身体に関する証明書に掲げる項目について医師が作成した身体検査書を添えて、所轄庁(私立学校の教員にあつては、その私立学校を設置する学校法人の理事長)に願ひ出るものとする。

(教科認定書)

第三十五条 (略)

2 前項の意見書は、「教科認定書」の例に倣い、作製するものとする。

第三十六条 (略)

附則 (略)

第二十三条～第二十八条 (略)

(免許状の写し)

第二十九条 免許状又は資格に関する証明書の写しを提出しようとする者は、写しの末尾に原本と相違ない旨の証明を受けなければならない。

2 (略)

第三十条・第三十一条 (略)

(人物に関する証明書)

第三十二条 (略)

2 前項の意見書は、「人物に関する証明書」の例に倣い、作製するものとする。

(実務成績証明書)

第三十三条 (略)

2 前項の意見書は、「実務成績証明書」の例に倣い、作製するものとする。

(身体に関する証明書)

第三十四条 免許法第七条第二項の規定により身体に関する証明書の発行を受けようとする者は、保健所、県立病院又は国立病院の発行する身体検査書を添えて、所轄庁(私立学校の教員にあつては、その私立学校を設置する学校法人の理事長)に願ひ出るものとする。ただし、現職者にあつては、校医の発行する身体検査書をもつて保健所等の発行する身体検査書に替へることができる。

(教科認定書)

第三十五条 (略)

2 前項の意見書は、「教科認定書」の例に倣い、作製するものとする。

第三十六条 (略)

附則 (略)

第1号様式(第10条、第11条の2、第12条、第15条、第20条、第21条、第21条の2、第21条の3、第22条関係)

大分県教育委員会 慶		年 月 日	
本 籍 地 (都道府県名) 現 住 所 現 任 校 名 職 (ふりがな) 氏 (旧 姓) 名 (通称名)		免 許 状 授 与 申 請 書 免 許 状 新 教 育 領 域 追 加 定 付 免 検 許 状 再 交 付	
免 許 状 授 与 申 請 書 免 許 状 新 教 育 領 域 追 加 定 付 免 検 許 状 再 交 付		年 月 日 生 ※ 旧姓又は通称名の 免 許 状 への 併 記 希 望 有 ・ 無	
私は下記の規定により			
免許状の種類	教科又は特別 支援教育領域		
授与 追加の定め の 検 定 再 交 付	を受けたいので関係書類を添えて申請します。 記		
根拠 規 定	免許法第 条第 項第 号	免許法附則第 項	
	施行法第 条第 項	29年改正法附則5項	
	改正法附則 項	免許法施行規則第64条	
	免許法第 条	施行細則第 条	
誓 約 書 私は免許法第5条第1項第3号から第6号までに該当しないこと及び本申請について 虚偽のないことを誓約します。 年 月 日 氏 名(自署)			
※ 受 付	※ 調 査	※ 判 定	免許状() 年 月 日 授与 第 号

備考 旧姓及び通称名は、免許状への併記を希望する場合に記入すること。その場合、旧姓又は通称名の
確認ができる戸籍抄本又は住民票の写しを添付すること。

第1号様式(第10条、第11条の2、第12条、第15条、第20条、第21条、第21条の2、第21条の3、第22条関係)

大分県教育委員会 慶		年 月 日	
本 籍 地 (都道府県名) 現 住 所 現 任 校 名 職 (ふりがな) 氏 (旧 姓) 名		免 許 状 授 与 申 請 書 免 許 状 新 教 育 領 域 追 加 定 付 免 検 許 状 再 交 付	
免 許 状 授 与 申 請 書 免 許 状 新 教 育 領 域 追 加 定 付 免 検 許 状 再 交 付		年 月 日 生	
私は下記の規定により			
免許状の種類	教科又は特別 支援教育領域		
授与 追加の定め の 検 定 再 交 付	を受けたいので関係書類を添えて申請します。 記		
根拠 規 定	免許法第 条第 項第 号	免許法附則第 項	
	施行法第 条第 項	29年改正法附則5項	
	改正法附則 項	免許法施行規則第64条	
	免許法第 条	施行細則第 条	
誓 約 書 私は免許法第5条第1項第3号から第6号までに該当しないこと並びに本申請について 虚偽のないことを誓約します。 年 月 日 氏 名(自署)			
※ 受 付	※ 調 査	※ 判 定	免許状() 年 月 日 授与 第 号

第3号様式(第12条、第23条、第32条関係)(表面)

人物に関する証明書			
本籍地 (都道府 県名)	勤務先及 び現職名	氏名 (旧姓) (通称名)	年月日生
現住所			
項目	事項	所見	
性 格 指 導 力 研 究 心 責 任 感 信 望		(教育職員としての適格性について)	
上記のとおり証明する 年 月 日			
		所属 所 長 所 庁 又は理事長	印 印

備考 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。

第三号様式(裏面) (略)

第3号様式(第12条、第23条、第32条関係)(表面)

人物に関する証明書			
本籍地 (都道府 県名)	勤務先及 び現職名	氏名	年月日生
現住所			
項目	事項	所見	
性 格 指 導 力 研 究 心 責 任 感 信 望		(教育職員としての適格性について)	
上記のとおり証明する 年 月 日			
		所属 所 長 所 庁 理事長	印 印

第三号様式(裏面) (略)

第4号様式(第10条、第13条、第14条、第17条、第23条、第33条関係)

人 秘

実務成績証明書				
本籍地 (都道府県名)	勤務校名 職	氏名 (旧姓) (通称名)	年 月 日 生	
現住所				
勤務期間	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)
勤務場所				
職名				
担任学年 教科 事務内容				
勤務状況				
その他	所属長 <input type="checkbox"/>	所属長 <input type="checkbox"/>	所属長 <input type="checkbox"/>	所属長 <input type="checkbox"/>
上記のとおり証明する。 年 月 日				
所 轄 庁 又は理事長 <input type="checkbox"/>				

備考 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。

第4号様式(第10条、第13条、第14条、第17条、第23条、第33条関係)

人 秘

実務成績証明書				
本籍地 (都道府県名)	勤務校名 職	氏名 _____	年 月 日 生	
現住所				
勤務期間	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)
勤務場所				
職名				
担任学年 教科 事務内容				
勤務状況				
その他	所属長 <input type="checkbox"/>	所属長 <input type="checkbox"/>	所属長 <input type="checkbox"/>	所属長 <input type="checkbox"/>
上記のとおり証明する。 年 月 日				
所 轄 庁 理 事 長 <input type="checkbox"/>				

第4号様式の2(第13条関係)

人 秘

※本人記入不可

実 務 成 績 証 明 書 (幼稚園教諭免許特例用)					
勤務者名 (旧 姓) (通称名)			生年月日	年 月 日生	
施設名			認可等 年月日	年 月 日	
所在地			電話番号		
勤務期間	年 月 日から 年 月 日まで (年 月 日間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月 日間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月 日間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月 日間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月 日間)
職 名					
実労働 時 間	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
勤務状況 及び 特筆すべき 所	<input type="checkbox"/> 良好な成績での 勤務と認める <input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 良好な成績での 勤務と認める <input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 良好な成績での 勤務と認める <input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 良好な成績での 勤務と認める <input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 良好な成績での 勤務と認める <input type="checkbox"/> 上記以外
上記の期間のうち実際に勤務しなかった期間(休職、育児休業、欠勤等)を含む場合は下記を記入のこと(該当期間がない場合は事由欄に「なし」と記入)。					
事 由	期 間		期 間		
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
上記の者は本施設において、上記の実務経験を有する者であることを証明する。 年 月 日					
				施 設 名	実務証明責任者
				印	

備考 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。

第4号様式の2(第13条関係)

人 秘

※本人記入不可

実 務 成 績 証 明 書 (幼稚園教諭免許特例用)					
勤務者名 氏 名			生年月日	年 月 日生	
施設名			認可等 年月日	年 月 日	
所在地			電話番号		
勤務期間	年 月 日から 年 月 日まで (年 月 日間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月 日間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月 日間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月 日間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月 日間)
職 名					
実労働 時 間	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
勤務状況 及び 特筆すべき 所	<input type="checkbox"/> 良好な成績での 勤務と認める <input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 良好な成績での 勤務と認める <input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 良好な成績での 勤務と認める <input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 良好な成績での 勤務と認める <input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 良好な成績での 勤務と認める <input type="checkbox"/> 上記以外
上記の期間のうち実際に勤務しなかった期間(休職、育児休業、欠勤等)を含む場合は下記を記入のこと(該当期間がない場合は事由欄に「なし」と記入)。					
事 由	期 間		期 間		
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
上記の者は本施設において、上記の実務経験を有する者であることを証明する。 年 月 日					
				施 設 名	実務証明責任者
				印	

第5号様式(第18条、第19条関係)

大分県教育委員会 殿	書 換 申請書 再交付	年 月 日
本 籍 地 (都道府県名) 現 住 所 勤 務 校 (ふりがな) 氏 名 (旧 姓) (通称名)		
※ 旧姓又は通称名の 免許状への併記希望 有 . . . 無		
() の 書 換 を 受 け たい の で 関 係 書 類 を 添 え、 下 記 の と お り 申 請 し 再 交 付		
年 月 日 生		
記 1 免許状の種類及び教科 号 2 番 号 3 授 与 年 月 日 4 申 請 理 由		
備考 旧姓及び通称名について 1 書換申請にあつては、免許状に併記を希望する場合に記入すること。 2 再交付申請にあつては、現に併記がされている免許状の再交付を受けようとする場合に記入すること。		

第5号様式(第15条、第17条関係)

大分県教育委員会 殿	臨 時 免 許 状 交 付 申 請 書	年 月 日
学 校 長 氏 名 所 轄 庁 又 は 理 事 長		
教 諭 講 師 下 記 の 者 を 本 校 助 教 諭 と し て 採 用 し たい の で、 助 教 諭 免 許 状 を 交 付 し て く だ さ る よ う 申 請 し ます。		
記		
1 氏 名 (旧 姓) (通 称 名) 2 生 年 月 日 3 採 用 予 定 年 月 日		

備考 旧姓及び通称名は、免許状への併記を希望する場合に記入すること。

第5号様式(第18条、第19条関係)

大分県教育委員会 殿	書 換 申請書 再交付	年 月 日
本 籍 地 (都道府県名) 現 住 所 勤 務 校 (ふりがな) 氏 名		
() の 書 換 を 受 け たい の で 関 係 書 類 を 添 え、 下 記 の と お り 申 請 し 再 交 付		
年 月 日 生		
記 1 免許状の種類及び教科 号 2 番 号 3 授 与 年 月 日 4 申 請 理 由		

第5号様式(第15条、第17条関係)

大分県教育委員会 殿	臨 時 免 許 状 交 付 申 請 書	年 月 日
学 校 長 氏 名 所 轄 庁 又 は 理 事 長		
教 諭 講 師 下 記 の 者 を 本 校 助 教 諭 と し て 採 用 し たい の で、 助 教 諭 免 許 状 を 交 付 し て く だ さ る よ う 申 請 し ます。		
記		
1 氏 名 2 生 年 月 日 3 採 用 予 定 年 月 日		

第7号様式(第13条、第14条の2、第17条、第23条関係)

専門別	単位数	科目及び科目名	単位数	主催者	講習会名	認定年月日
	計					
専	教科・領域及び教職に関するもの					
	計					
門	特別支援教育に関するもの					
	計					
科	に関するもの					
	計					
目	管理栄養士学校指定用別表に掲げる教育内容に係るもの					
	計					
	教育に関するもの					
	計					

甲 本籍地(都道府県名) 氏名 通称名

甲 位 修 得 表

備考 1. 当該及び担当事務の記入は、任意とする。
2. 本表には、単位修得認定者の原簿を添えること。

第7号様式(第13条、第14条の2、第17条、第23条関係)

専門別	単位数	科目及び科目名	単位数	主催者	講習会名	認定年月日
	計					
専	教科・領域及び教職に関するもの					
	計					
門	特別支援教育に関するもの					
	計					
科	に関するもの					
	計					
目	管理栄養士学校指定用別表に掲げる教育内容に係るもの					
	計					
	教育に関するもの					
	計					

甲 本籍地(都道府県名) 氏名

甲 位 修 得 表

備考 本表には、単位修得認定者の原簿を添えること。

第8号様式(第13条、第14条、第15条、第20条、第35条関係)

人 秘

教科認定書									
本籍地 (都道府県名)	勤務先及び現職名			氏名 (旧姓) (通称名)			年 月 日生		
現住所									
認定出願教科	勤務期間	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)				
	勤務場所								
職名									
担任学年及び教科									
指導及び教科等の実績	所属長 <input type="text"/>	所属長 <input type="text"/>	所属長 <input type="text"/>	所属長 <input type="text"/>	所属長 <input type="text"/>				
上記のとおり認定する。 年 月 日									
所 轄 庁 又は理事長 <input type="text"/>									

備考 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。

第9号様式(第13条、第14条、第15条、第20条、第35条関係)

人 秘

教科認定書									
本籍地 (都道府県名)	勤務先及び現職名			氏 名			年 月 日生		
現住所									
認定出願教科	勤務期間	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)	年 月 日から 年 月 日まで (年 月間)				
	勤務場所								
職名									
担任学年及び教科									
指導及び教科等の実績	所属長 <input type="text"/>	所属長 <input type="text"/>	所属長 <input type="text"/>	所属長 <input type="text"/>	所属長 <input type="text"/>				
上記のとおり認定する。 年 月 日									
所 轄 庁 理 事 長 <input type="text"/>									

第9号様式(第12条、第15条、第34条関係)

身体に関する証明書		
本籍地 (都道府県名)	氏名 (旧姓) (通称名)	年月日生
現住所		
視力	右() 左() 矯正	
聴力		
既往及び 往々にて 現つ 症い		
上記のとおり診断する。 年 月 日		
医療機関名 所在地 医師氏名		④

備考 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。

第9号様式(第12条、第15条、第34条関係)

身体に関する証明書		
本籍地 (都道府県名)	氏名	年月日生
現住所	名	
視力	右() 左() 矯正	
聴力		
既往及び 往々にて 現つ 症い		
上記のとおり診断する。 年 月 日		
(勤務先学校名)	学校医	住所 氏名
		④

第10号様式(第13条、第14条、第15条、第17条、第23条関係)

実地の経験及び技術に関する証明書			
本籍地 (都道府 県名)		勤務先 及び職 名 (旧姓) (通称名)	
現住所		年 月 日生	
勤 務 期 間	年 月 日から (年 月間) 年 月 日まで	年 月 日から (年 月間) 年 月 日まで	
勤 務 場 所			
職 名			
勤 務 内 容			
証 明 事 項			
上記のとおり証明する			
年 月 日			
証明者 ㊟			

備考 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。

第10号様式(第13条、第14条、第15条、第17条、第23条関係)

実地の経験及び技術に関する証明書			
本籍地 (都道府 県名)		勤務先 及び職 名 氏 名	
現住所		年 月 日生	
勤 務 期 間	年 月 日から (年 月間) 年 月 日まで	年 月 日から (年 月間) 年 月 日まで	
勤 務 場 所			
職 名			
勤 務 内 容			
証 明 事 項			
上記のとおり証明する			
年 月 日			
証明者 ㊟			

第10号様式の2(第14条の3 関係)

推 薦 書

年 月 日

大分県教育委員会 殿

推薦者

印

学校教育の効果的な実施に特に必要があるので、下記の方について教育職員免許法第5条第3項に規定する推薦を行います。

記

現住所	
ふりがな 氏名 (旧姓) (通称名)	年 月 日生

備考 旧姓及び通称名の記入は、任意とする。

推 薦 の 理 由

学校教育の効果的な実施のために特に必要とする理由

社会的信望及び教員の職務を行うのに必要な熱意と識見について

採用予定 年 月 日

第10号様式の2(第14条の2 関係)

推 薦 書

年 月 日

大分県教育委員会 殿

推薦者

印

学校教育の効果的な実施に特に必要があるので、下記の方について教育職員免許法第5条第3項に規定する推薦を行います。

記

現住所	
ふりがな 氏名	年 月 日生

推 薦 の 理 由

学校教育の効果的な実施のために特に必要とする理由

社会的信望及び教員の職務を行うのに必要な熱意と識見について

採用予定 年 月 日

第十号様式の三(第三十条関係)

(小学校)(中学校)(高等学校)(特別支援学校)教諭特別免許状

本籍地
氏名
(旧姓)
(通称名)

年 月 日生

右の者に教育職員免許法第五条の定めるところにより(左記の教科について)(小学校)(中学校)(高等学校)(特別支援学校)教諭特別免許状を授与する。

(記)

年 月 日

大分県教育委員会 印

(番号)

授与条件

有効期間の満了の日 年 月 日

第十号様式の三(第三十条関係)

(小学校)(中学校)(高等学校)(特別支援学校)教諭特別免許状

本籍地
氏名

年 月 日生

右の者に教育職員免許法第五条の定めるところにより(左記の教科について)(小学校)(中学校)(高等学校)(特別支援学校)教諭特別免許状を授与する。

(記)

年 月 日

大分県教育委員会 印

(番号)

授与条件

有効期間の満了の日 年 月 日

第十一号様式（第三十条関係）

（幼稚園）（小学校）（中学校）（高等学校）（特別支援学校）（養護）助教諭免許状

本籍地
氏名
（旧姓）
（通称名）

年 月 日生

右の者に教育職員免許法第五条の定めるところにより（左記の教科について）（幼稚園）（小学校）（中学校）（高等学校）（特別支援学校）（養護）助教諭免許状を授与する。

（記）

年 月 日

大分県教育委員会 印

（番号）

授与条件

この免許状は、教育職員免許法第九条第三項の規定により授与した日から三年間大分県において効力を有する。

第十二号様式（第十四号様式）（略）

第十一号様式（第三十条関係）

（幼稚園）（小学校）（中学校）（高等学校）（特別支援学校）（養護）助教諭免許状

本籍地
氏名

年 月 日生

右の者に教育職員免許法第五条の定めるところにより（左記の教科について）（幼稚園）（小学校）（中学校）（高等学校）（特別支援学校）（養護）助教諭免許状を授与する。

（記）

年 月 日

大分県教育委員会 印

（番号）

授与条件

この免許状は、教育職員免許法第九条第三項の規定により授与した日から三年間大分県において効力を有する。

第十二号様式（第十四号様式）（略）

第15号様式(第36条関係)

備考 旧姓及び通称名は、免許状に併記されていない場合は記入しないこと。

	免許状の種類	氏名	教科等	授与番号	授与年月日

記

大分県教育委員会殿

年 月 日

左記の教育職員免許状授与証明書を交付してくださるよう申請します。

年 月 日生

氏名

教育職員免許状授与証明書
交付申請書

現本
住所
地(都道府県名)

氏名

(旧姓)

(通称名)

第15号様式(第36条関係)

	免許状の種類	氏名	教科等	授与番号	授与年月日

記

大分県教育委員会殿

年 月 日

左記の教育職員免許状授与証明書を交付してくださるよう申請します。

年 月 日生

氏名

教育職員免許状授与証明書
交付申請書

現本
住所
地(都道府県名)

氏名

第16号様式(第36条関係)

第 号

教育職員免許状授与証明書

本 籍 地

氏 名

(旧 姓)

(通称名)

生 年 月 日

上記の者に下記の教育職員免許状を授与したことを証明します。

記

免 許 状 種 類	
教科、事項又は領域	
免 許 状 番 号	
授 与 年 月 日	
授 与 権 者	
追加した領域及び追加年月日	
根 拠 規 定	
有効期間の満了日	
備 考	

年 月 日

大分県教育委員会

第十七号様式～第十九号様式 (略)

第16号様式(第36条関係)

第 号

教育職員免許状授与証明書

本 籍 地

氏 名

生 年 月 日

上記の者に下記の教育職員免許状を授与したことを証明します。

記

免 許 状 種 類	
教科、事項又は領域	
免 許 状 番 号	
授 与 年 月 日	
授 与 権 者	
追加した領域及び追加年月日	
根 拠 規 定	
有効期間の満了日	
備 考	

年 月 日

大分県教育委員会

第十七号様式～第十九号様式 (略)

教育職員免許状に関する規則の一部改正について（概要）

1 改正理由

(1) 各種様式における「旧姓」及び「通称名」の併記について

ア 「女性活躍加速のための重点方針2019」（令和元年6月18日付け「すべての女性が輝く社会づくり本部」決定）において、「社会における活動や個人の生き方が多様化する中で、働く女性が不便さを感じ、働く意欲が阻害されないよう、女性活躍の視点に立った制度等を整備していくことも重要である。（中略）旧姓を用いた活動が制度上担保されていない国家資格等のうち、当該資格業種の女性就業者比率が高い保育士、幼稚園教諭の各資格や免許状等について、旧姓の使用が可能であることが制度上担保されるよう、早期の実現に向けて検討を行う。」との方針が示された。

また現在、外国籍を有する者で日本に居住するものが増加している、といった状況がある（令和3年5月7日付け文部科学省総合政策局長通知〔以下「局長通知」という。〕の「1 改正等の趣旨」〔2頁〕参照）。

イ 上記アの方針及び状況を踏まえ、法施行規則で定める教育職員普通免許状に係る各種様式中に、氏名に加えて「旧姓」及び「通称名」を併記する法施行規則の改正が行われた（令和3年5月7日公布・施行）。

ウ 教育職員免許状（以下「免許状」という。）は、都道府県の教育委員会（以下「授与権者」という。）が授与することとされており（教育職員免許法〔昭和24年法律第147号〕5条7項）、授与に係る申請書類（様式）については授与権者が定めることとされているところ（法5条の2 1項及び3項、法施行規則71条）、この度の上記イの改正により、授与権者の定める各種様式において「旧姓」及び「通称名」を併記することが可能であることが明確化された。

当該併記を行うか否かは、授与権者の判断に委ねられているものの（局長通知の「1 改正等の趣旨」〔2頁〕及び「4 留意事項等」(6)〔8頁〕参照）、上記アの事情を考慮し、本県教育委員会においては、当該併記をすることができるよう、規則の一部を改正するもの

【参考】九州各県の各種様式における「旧姓」及び「通称名」併記のための規則改正状況
改正予定あり：福岡県（R4.4.1施行）、佐賀県（R4.4.1施行）、大分県（R4.4.1施行）
改正検討中又は未定：熊本県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) その他規定の整備

字句の修正等

2 改正内容

(1) 「旧姓」又は「通称名」の併記に係る改正

ア 各種申請様式、証明書、臨時免許状及び特別免許状中に「旧姓」又は「通称名」の併記に係る表記を追加（第1号～第11号、第15号及び第16号様式）

イ 免許状に「旧姓」又は「通称名」を併記するための書換に要する書類（住民票の写し）の追加等（規則18条関係）

(2) その他規定の整備

ア 教育職員検定に係る「身体に関する証明書」（第9号様式）について、受診する医療機関の範囲を限定していた文言を削り、身体に関する証明書に掲げる所定の項目について医師が作成した検査書により同検定を行うことと改めるもの（規則34条関係）

イ 各種様式の改正（規則10条5号及び14条の3関係）

※ 旧法施行規則の改正があった際の改正漏れ。

ウ 各種証明書における証明者の表記の改正（第3号、第4号、第6号及び第8号様式関係）

「所轄庁 理事長」 ⇒ 「所轄庁 又は理事長」 ※ 所轄庁or理事長のどちらか一方でよいことを明確化

エ その他

条文中の字句の修正（5条1項、6条1項、10条1項3号、11条の2 2号、12条1号、14条4号、14条の2 1号、15条1項1号及び3号、同条2項2号、同条3項1号、同条4項、17条2号、19条1号、同条4号、20条1号及び3号、21条1号及び2号、21条の2 1号、21条の3 1号、22条1号、29条1項、32条2項、33条2項並びに35条2項関係）

3 施行日

令和4年4月1日（公布の日）（※法施行規則の施行日）